

連続セミナー「持続可能な社会のためのODAと公的融資」発表資料：  
「JBICのガイドライン実施状況レビュー  
について」

---

2008年1月16日

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

田辺 有輝

## ガイドライン実施状況レビューの背景

---

- 現行ガイドラインの見直し規定：
    - 実施状況についての確認を行う
    - 施行(03年10月)5年以内に包括的な検討を行う
    - その結果、必要に応じて改訂を行う
  - 政策金融改革の結果、2008年10月よりJBICを再分割することが決定
    - 国際金融等業務→日本政策金融公庫の海外部門に
    - 円借款業務→国際協力機構(JICA)と統合
- 

## 両部門の実施確認 & 改訂プロセス

---

- 国際金融等業務+日本貿易保険(NEXI)
    - 11月に第一回コンサルテーション会合開催
    - 会合で実施状況確認調査報告書を発表
    - 第二回は2月以降に予定
  - 円借款業務+JICA
    - 有識者委員会の委員を選定中
    - 第一回委員会前に報告書を発表予定
- 

## 実施状況確認調査の概要1(手法)

---

- フェーズ1(文献調査&スタッフへの聞き取り調査):03年から07年までの615件中85件について、JBICが実施すべきプロセス要件(カテゴリ分類状況、情報公開状況等)について調査
  - フェーズ2(文献&部分的なヒアリング調査):カテゴリAの30件についてガイドラインの要件を満たしているかどうかを調査。
-

## 実施状況確認調査の概要2(結果)

- スクリーニング、カテゴリ分類、環境レビュー、情報公開、意思決定・融資契約等への反映、モニタリング実施状況について、「ほぼ全ての案件で適切に実施」(報告書より、以下カッコ内は同様)。
- 調査対象案件(30件)については、「負の環境影響を回避・最小化・緩和する対応策が適切に実施」。

## 実施状況確認調査の概要3(結果)

- 30件中4件で「大気汚染の国際的排出基準を上回る場合」があった。3件で「排水の国際的基準を上回る場合」があった。8件で「騒音の国際的基準を上回る場合」があった。
- 自然環境、住民移転、先住民族、文化遺産においては「適切な対応」が取られている。
- 30件中1件で、コンサルテーションが実施されておらず、3件でEIAが公開されていない。1件では、住民移転計画が策定されていない。

## 問題1: 調査方法が不十分

JBIC	IFC	ADB
・文献調査 ・スタッフへの聞き取り調査	・文献調査 ・15件の現地訪問、被影響住民等からも聞き取り調査 ・スタッフへの聞き取り+アンケート調査	・文献調査 ・20件の現地訪問、被影響住民等からも聞き取り調査 ・スタッフへの聞き取り+アンケート調査

## 問題2: 調査範囲が限定的(1)

- 例えば、以下のガイドライン上の要件の実施状況が不明確:
  - 第三者から指摘があった場合のJBICの対応
  - 代替案・緩和策の検討
  - 社会的合意のための十分な調整、社会的弱者への配慮
  - 移転・生計手段喪失を回避・最小化するための対策の検討
  - モニタリング結果のステークホルダーへの公開
  - 地域住民が理解できる言語と様式による書面の作成
  - 環境アセスメント報告書に関する協議の実施

## 問題2: 調査範囲が限定的(2) 例: 住民移転に関する調査での問題

- 6件中5件は移転住民数すら不明。
- 6件中3件は移転住民との合意の有無すら不明。
- 生活水準の改善または少なくとも回復の確認が取れていない。
- 補償以外の支援策について不明。
- 住民移転を伴わない生計手段の喪失の案件数や内容が不明。

## 問題3: JBICの判断の妥当性やガイドラインの効果が不明確

- 以下のJBICの判断の妥当性が不明確:
  - スクリーニング・カテゴリ分類の妥当性
  - 環境レビューの内容評価・妥当性
  - モニタリング実施の内容評価・妥当性
- ガイドラインの効果(現行ガイドラインで回避、最小化が図られたかどうか?)が不明確。

## 参考: 国際機関のレビュー結果の例

- IFCのレビュー結果の例:
  - <カテゴリ分類の妥当性> カテゴリBが不自然に多い。調査した8件中3件で、カテゴリAにすべき案件があった。
  - <現行政策の不足点を抽出> 労働基準、保健・安全等の社会的側面に対する配慮が弱い。
- ADBのレビュー結果の例:
  - <アセスの内容も評価> 環境影響評価の質に一貫性がなく、国際的なグッドプラクティスに満たない場合も多い。
  - <効果を定量的にも評価> 融資前に予測した被影響住民数及び移転費用は過小評価されていた(移転数は65%増加、移転費用は案件総コストの6%から11%に増加)。

## 問題4: 不遵守への対応が不明確

- 不遵守の可能性が高い点:
  - 30件中1件で、コンサルテーションが実施されていない。
  - 30件中3件でEIAが公開されていない。
  - 30件中1件で住民移転計画が策定されていない。
- これらの対応が明確にされていない

結論: ガイドライン改訂に際し論点整理が極めて困難、追加調査が必要